

# 会 議 録

会議の名称	第9期 第4回 小金井市地域自立支援協議会 全体会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和7年2月13日(木) 午後5時00分から午後6時00分まで
開催場所	前原暫定集会施設 A会議室
出席者	<p><b>【委員】</b> (会場参加) 室岡 利明委員(会長、社会参加・就労支援部会長)、佐々木 宣子委員(相談支援部会長)、浅野 貴博委員(障害者支援施設検討部会長)、村松 広美委員、林 由紀委員、荒木 浩委員、中村 裕子委員、戸田 重央委員、川田 義廣委員、金塚 恵美子委員、田口 重和委員、荒井 康善委員、田村 忍委員、尾島 聖子委員、山本 善万委員、田形 大輔委員</p> <p>(WEB参加) 塚口 敏彦委員、佐々木 由佳委員</p> <p>(欠席) 山崎 美喜委員、近江屋 哉子委員、石川 寿子委員</p> <p><b>【事務局】</b> 福祉保健部長 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第9期 第4回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録のとおり

## 第9期 第4回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録

(事務局)

開会前に事務局より連絡がございます。

本日はウェブと対面の併用で会議を行います。どうぞご協力をお願いいたします。また、会議録作成のため、録音をいたしますのでご了承をお願いいたします。事務局からは以上です。

(会長)

ただ今から第4回、小金市地域自立支援協議会全体会を開催いたしたいと思います。本日の欠席委員等事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

本日、近江屋委員が欠席、それからウェブ参加の石川委員から遅れて参加とのご連絡が入っております。ウェブでの参加は、その他、塚口委員と佐々木由佳委員となっております。小金市地域自立支援協議会設置要綱第6条第2項の規定により、協議会の開催には半数以上の出席が必要となりますが、WEBも含めまして現時点で21人中15人の出席がありますので、会議が成立することを報告いたします。

(会長)

ありがとうございます。では、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

(事務局)

本日配布しております資料は、第4回小金井市地域自立支援協議会(第9期)の次第、資料1-1、障害者週間スペシャルイベント午前の部の実施結果、資料1-2 障害者週間スペシャルイベント午後の部の実施結果、資料2、令和7年度小金井市地域自立支援協議会の開催予定(案)、協議会資料として公開するものにつきましては以上4点でございます。

続きまして、委員のみに配布する参考資料として、11月期と1月期の各専門部会の活動報告、1月期障害者支援施設検討部会の傍聴者からの意見提案シート、配布物は以上となります。

(会長)

それでは議題(1)、各部会からの報告でございます。

初めに社会参加・就労支援部会からご報告をさせていただきたいと思っております。

(社会参加・就労支援部会長)

1 1 月期は、小金井市における超短時間雇用の定義についての協議を行っております。20時間以下の就労であること、20時間以上の一般就労に繋がっていくものであること、本人の意思による就労であることを定義として3項目立てしております。この他今後の協議によって、付け加えることもあろうかとは思いますが、現状ではこの3項目を定義しております。取り組み方につきましては、市、当事者、支援者が協力することが必要であるといった意見も出ておりました。

1 月期には就労支援センターの所長にオブザーバーとして出席をいただきまして、取り組みについての協議を進めていっております。その中で市長による市内企業への協力要請、それから市内企業への障がい福祉サービスについての説明、新しい雇用の仕組みであることを周知していくという3項目について整理を行っております。また広報の仕方として、講演会という意見が挙がり、成功事例をモデル化していく、当事者によるセミナーの場を設ける、それから障がい者を雇用している企業さんから話を聞くなどの意見が出ました。それを講演会として披露していきたいというような話となっております。今後の課題や方向性としては、市民の理解度の向上であるとか当事者、支援者、企業など多様な関係者の意見集約、中心的に取り組むセンター設置に向けた検討の必要性などが挙げられておりました。

以上がこれまでの社会参加・就労支援部会の報告となります。

(会長)

次に相談支援部会長の方からご報告お願いいたします。

(相談支援部会長)

1 1 月の部会では、地域生活支援拠点等整備事業に関して、自立支援協議会が要件に関わる加算である「地域体制強化共同支援加算」について、事務局から改めて説明をしていただきました。内容としては、3者以上の障害福祉サービス事業所が共同して対応すること、協議会に定期的に参画すること、それから、常勤専従の相談支援専門員を1名以上配置することなどの説明がありました。実際に加算を取るための報告書面の書式などの説明もありまして、より具体的なイメージが委員の皆さんについたのではないかと、深く理解が深まったのではないかと考えております。

1 月の部会は、事例検討を中心に行いました。委員から事例に基づくレジメを出していただいて、ケースの概要を共有した上で意見交換をいたしました。委員の

方それぞれの感想やどんなサービスを利用するのが良いのかなどの意見が出され、事例を提供していただいた委員の方のみでなく、自分たちが抱えるケースに対応する際の参考にもなったと思っております。

相談支援部会の活動報告は以上です。

(会長)

ありがとうございました。

次に、障害者支援施設検討部会長の方からよろしく願いたします。

(障害者支援施設検討部会長)

1 1月の部会では、近隣市の入所施設の概要と具体的な敷地の例をもとに検討を行いました。敷地面積や延べ床面積など具体的な数字が資料として出されたので、これまでの協議も踏まえつつ、いろいろ意見が出されました。

出された意見としては、児童を対象とする短期入所があった方が良いというご意見や、医療的ケア児も受け入れるとなると、医師や看護師の配置が必要であるなどの意見が出されていました。また、機能や規模を検討する際の参考にするためのアンケートについても協議しました。当事者向けのアンケートと事業者向けアンケートのそれぞれについて、送付対象や質問内容の案が事務局から資料として提出されました。当事者向けのアンケートについては、手をつなぐ親の会や特別支援学校のPTA、入所施設の利用要件を満たす方などが送付対象で、事業所向けのアンケートについては、市内の障害福祉サービス事業所や都内の入所施設が送付対象というのが事務局の案となっています。最後に事務局から入所施設の視察をしたいという話があり、その日程調整を行いました。

続いて、1月の中旬に2班にわかれまして、小平市にある入所施設小平福祉園に視察をいたしました。

1月の部会では、施設視察を受けての感想を委員それぞれで共有いたしました。土地とか建築費は都が負担しているということもあって、本当に広くて、8000平方メートルを超えるような広い敷地の中に、総平屋建てで、一見入所施設とは思えないような、とても綺麗な施設でした。そして地域の方への遊び場の提供、バザーを行うなど地域に開かれた施設の取り組みをされていて、とても参考になりました。施設の方のお話もいろいろ伺いましたが、実際の利用を想定した設備を考える必要があることや、人材不足が大変課題になっているという話がありました。その視察結果を踏まえて、アンケートについても改めて1月の部会で協議をしましたが、3月期の部会でまた協議をすることになっています。参考資料として皆様のお手元にあります資料のご案内です。傍聴者からの「意見・提案シート」が配布されていると思っておりますが、アンケートについてのご意見

もいただいておりますので、次回の参考にしたいと思います。  
以上、施設検討部会の活動報告になります。

(会長)

ありがとうございました。何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

社会参加・就労支援部会の内容について質問ですが、1月23日の部会の活動報告書を見させていただいて、センター設置に向けた具体的な検討とあるのですが、もう既に就労支援センターが設置されていると思うのですが、その違いについてお伺いしたいです。

(社会参加・就労支援部会長)

具体的なセンターを一つは新しく作るのか、もしくは今ある就労センターに併設またはその内容を委託していくのかという議論は、まだまだ全然できておりません。なので、一応形としては新しいセンターという言い方をさせていたでいるに過ぎないといえますか、まだまだ議論は全然していないというのが本音でございます。どこに委託するのか、もしくは新しいセンターを作るのかというところは、今後の議論になろうかと思っております。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

他にありますでしょうか。

(委員)

相談支援部会の内容について質問です。「地域体制強化共同支援加算」についての確認の中で、個別課題の解決については何となくその支援会議、ケース会議のイメージがつくのですが、地域課題のニーズの把握、地域作り、資源開発の内容では、支援会議やカンファレンスというもののイメージが湧かないのですが、どういったものがいいですか。

(相談支援部会長)

まだこの加算に関しての会議等が、実際には小金井市で実施されている状況ではないので、正直なところどのような雰囲気になるのかというのは、まだ分から

ないところです。加算を伴うこの制度自体が、やはり個別の支援を中心にしながらも、ここに挙げられている確認内容をしっかり議論した上で、地域の資源も育てていくのが目的で制度化されているものだと、理解しています。なので、個別のケースとして、議論はしていくのだけれども、観点としてはこのような広いようなテーマもしっかり出して、会議資料もしっかり準備して、事業所が自立支援協議会に確認をするというのも義務付けている制度になっていると理解しています。ですので、これをやりますよと言ってくださる事業所さんも、自立生活支援課が声をかけ、今確保しているところで、実際運用していくのはこれからです。今まさしく勉強中です。

(委員)

分かりました。

(会長)

ありがとうございます。他に何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議題(2)へ進みたいと思います。議題(2)、事務局からの報告でございます。アの福祉タクシー事業及び心身症障害者自動車ガソリン費助成事業の手当化についてご報告をお願いいたします。

(事務局)

令和6年9月26日に開催した専門部会で概要について説明しまして、10月24日に開催した全体会でご協議いただきました、福祉タクシー事業とガソリン費助成事業の手当化につきまして、令和7年度から実施するよう検討を進めていたところですが、来年度からの実施は見送ることとしまして、単価設定等の課題につきまして改めて精査することとしましたのでご報告をいたします。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

事務局からの報告が終わりました。何かご質問等ありますでしょうか。

それでは次に進みたいと思います。

次に議題(2)、イの障害者週間スペシャルイベントの実施結果についてご報告をお願いいたします。

(事務局)

資料1-1をご覧ください。こちらは午前の部で、自立支援協議会として実施した時間帯の実施結果でございます。定員80人のところ参加者数は35人、そのうち11人の方にアンケートにご協力いただいております。回答数はあまり多くないものの、内容については「満足」または「やや満足」が多く、「理解・啓発の促進に繋がったと思いますか？」という問いに対し、「思う」という回答が多かった点では、一定の成果があったものと考えております。一方で、参加した方については、「当事者」または「当事者の家族・親族」が多く、「それ以外」についても「ボランティア団体」ということで、当事者とは関係のない一般の方の参加を促すことは、引き続きの課題であると感じております。

資料1-2は、実行委員会が実施した映画上映会、資料1-3は地下で行われました市民ギャラリーで実施しております芸術展の実施結果ですので参考にご覧いただければと思います。

報告は以上です。

(会長)

ありがとうございました。

事務局からの報告が終わりました。ご質問等ありますでしょうか。

それでは次に議題(3)、協議事項でございます。初めに、ア、「障害者週間スペシャルイベント（自立支援協議会枠）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

令和6年12月19日に開催した障害者週間実行委員会におきまして、スペシャルイベントについて午前中の時間帯も実行委員会で企画したいという意見がありまして、自立支援協議会で検討するとして事務局で預かり、正副会長及び部会長にご相談したところでございます。その結果といたしまして、実行委員会に自立支援協議会委員も参加するという前提であれば、企画に関与することができるので、小ホールについては実行委員会でも使っていただいても良いのではないか。またその場合、自立支援協議会としても周知すべきことや、活動状況等の報告はした方が良いと思うので、そのためのブースを設けてはどうかというのが、事務局からの提案でございます。

説明は以上です。

(会長)

ありがとうございました。

私からも補足をさせていただければと思います。障害者週間スペシャルイベン

トについてのご提案でございますが、今も申したいとおおり、実行委員会から午前中の枠を使いたいと要望があったのが大前提となっています。それに対して、一つは、イベントの関わり方として、実行委員会に自立支援協議会委員が参加するのであれば、自立支援協議会としての意見もそこで反映ができるのではないかと。また、企画自体は、この実行委員会の皆様にお任せしてもよろしいのではないかと。二つは、自立支援協議会として障がいに関する周知、自立支援協議会で今テーマとしている内容を周知していきたい場合に、このスペシャルイベントにぶつけなくても我々のブースを設けて発表していくなど、状況に応じて広く市民の方に周知すべきではないかというのが、私の補足点でございます。また、スペシャルイベントの結果を見ても、関係者が非常に多いという状況の中では、いかに一般市民の方にこの障がい者の状況を伝えていくかということがやっぱり不足しているのだろうと。ということであるなら、広くふらっと寄っていただいて、ブースを見ていただけるような状況が、私はいいのかなと感じております。午前中に実施する企画を、実行委員会にお任せするという点について、ご意見があればお願いいたします。皆さんいかがでしょうか。

来年度については、自立支援協議会から実行委員会にお任せをして、試みしてみるというのが一つと思います。その後、どうしても我々として、どうしてもやりたいのであれば、実行委員会と話し合いをさせていただくという形が取れると思っております。

(意見なし)

では、令和7年度に関しましては、実行委員会に午前中もお願いをしていくという決定にしたいと思っております。実行委員会の委員の選出については後日協議したいと思っております。

続いて、周知啓発活動を行うための自立支援協議会のブースを一つ設けさせていただくという点について、ご意見があればお願いします。

誰がやるのかという話もあるかとは思いますが、まだそこは決めていません。我々でやるのか、事務局に何か作っていただくのかというのはまた別問題としてあるかと思っておりますけれども、ブースを設けて一般市民の方に広く周知をしていきたいと思っております。ふらっと通りがかり、何やっているのかなと様子を見に来たときに、見ていただけるような状況があるといいと思っております。いかがでしょうか。ご意見はありますか。

(意見なし)

では、このように決定したいと思っております。

事務局の方から、来年度の実行委員会にご報告をよろしくをお願いいたします。それでは続いて、イ、「来年度の開催方法について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

自立支援協議会の開催方法につきましては、従来、全体会を年4回、専門部会を年6回開催しているところでございます。会議の回数としましては、それぞれの部会で議論していただいている課題を整理するためには、年に6回程度は必要であると考え一方、全体会も含めると年10回日程を確保していただくということは、委員の皆様にとっても負担が大きいのかと思っているところでございます。さらに来年度につきましては条例の見直しのための差別解消委員会も5回開催することとなっております。そこで会議の回数は維持したまま、お集まりいただく日数を縮小する案としまして作成したのが資料2の開催予定でございます。提案内容といたしましては、年4回実施している全体会の日専門部会も併せて実施し、この他に2回専門部会を単独で開催するというものでございます。なお開催時間につきましては、専門部会に1時間、全体会に1時間半という形で作成をしてはいるのですが、合わせて2時間30分程度で終わることを目安としまして、全体会で議題とする内容に応じて、専門部会の開催時間を1時間とするか、少し長めにとるかという調整をしながら実施してみたいと考えているところでございます。なお、初めての試みということで来年度の開催方法という提案ですが、課題の検討に支障がなければ、以降も継続していきたいと考えております。

説明は以上です。

(会長)

私から補足をさせていただければと思っております。この開催案につきましては、私から提案をさせていただいております。来年度、支障がなければ、それ以降についても含めてご提案をしていきたいというのが趣旨でございます。専門部会と全体会を合わせて10回開催をさせていただいております。専門部会と全体会をセットにして4回行うというのは、合同部会は委員の皆様は任意で、我々部長だけが出席を共有しているのですが、その他にも部長は打ち合わせと称し、集まっている。ですので、共有はそれなりにしているという状況です。合同部会の存在が、必要性があまり感じなくなっている。直接、専門部会を行い全体会で皆様に素早くお知らせをした方が、話は回るのではないかと、皆さんも次の専門部会のときにその打ち合わせを聞いていただいて、考えていただいて、2ヶ月後にしっかりやっていただくという方が合理的ではないかというふうに私は考えております。回数的には、現状として専門部会と全体会の回数は変わりません。全部で10回です。開催回数は変わらないのですが、間隔が開いていくというような趣旨です。福祉をなりわいとしている方にお出でいただいている

が、非常に今人材不足であり専門家の仕事が非常に忙しくなっていることがあり、本業をおろそかにしては全く意味のないものになってしまいます。ですので、間隔を空けて回数は変わらずにできるという形を模索させていただいたということでございます。開催時間は合わせて2時間半程度、2時間半までは行かないという形になろうかと思っています。全体会の議題の件数や内容などで、必要な時間の目安を立てて逆算する形で対応していくというような形のご提案でございます。これまで、全体会、専門部会合わせて8回開催した中で感じることも含めて、開催回数や日数、または開催時間のバランスなどご意見があればいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(意見なし)

開催日は、令和7年度は木曜日から水曜日に、変更になっております。そこだけの間違えないようにご参加をいただきたいです。曜日が変わってご都合がつかない方もいらっしゃると思っておりますけれども、できる限りご参加をいただきたいと思っております。それでは、この提案の通り開催と決定させていただきたいと思っております。

(委員)

差別解消委員会の見直しは、個々の自立支援協議会とは関係がないものでしょうか。

(会長)

差別解消委員会は、3部会長の他、今期中に荒木委員が出席をしたいということで応募をいただいている状況です。その4名プラス事務局で話し合いを進めていくということになろうかと思っております。

(事務局)

補足です。その他、法曹関係の差別解消委員会だけの委員も、参加するという形になります。基本的には差別解消委員会で見直しを行っていくことを想定しておりますが、必要に応じて皆さんの意見を聞きたいことがあれば全体会の場で取り上げたいと考えております。

(委員)

みんなを入れて協議するような場があるということでしょうか。障害者差別解消条例と障害者差別解消法の見直しの前に、障がい当事者の意見を聞く場というのが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

当事者の意見を聞く場については差別解消委員会の方で、当事者団体等のヒアリングを予定しております。

(委員)

ヒアリングということですね。団体ごとに、全部個別に聞いていくということによろしいでしょうか。

(事務局)

お見込みのとおりでございます。

(委員)

時間的には大丈夫でしょうか。

(事務局)

時間は、今後スケジュールを組んでいきます。

(委員)

分かりました。

(会長)

経過やどんな議論をしているのか、必ず全体会でご報告していきたいと思っています。

(委員)

障害者差別解消条例は、3年ごとに見直しが必要なのでしたか。

(事務局)

今後どうなるかというのは、その都度になりますけれども、現行の条例の附則の方で、そのように定めておりますのでそれに基づいて実施するという事です。ですので、改正後の条例にまたそのような付則が必要な状況であれば、そういう形になります。それはその時点での状況によるのかなと思っています。

(委員)

何年かに1回見直しをするというようなことは、想定はされていないのでしょうか。

(事務局)

最初に条例を私どもで制定したときには、東京都の条例の制定と重なってしまって、東京都の条例が全て反映されてなかったような状況がございます。そのようなこともありましたので、その後の整合性を図るために、まず3年を目安に見直しをするという附則をつけたところがございます。次に1回目の改正をしたときに、法改正の施行がされていなかった。新しい差別解消法の改正法の施行後の見直しが必要であろうというところと、1回目の改正では、見直ししきれなかった部分もありましたので、その法改正の施行後、3年を目安に見直しをしようという附則を定めたところです。ですので、2回目の改正条例を出す時点で、何らかの社会情勢の変化が想定されるような状況があれば、それに合わせてまた見直しの時期を設定することになるのかなと考えております。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

議題の(4)、その他についてです。事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

ございません。

(会長)

ありがとうございます。

それでは次回開催についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

今回は3月13日木曜日18時から専門部会を開催します。

社会参加・就労支援部会は、前原暫定集会施設・A会議室、こちらの会場になります。

相談支援部会は前原暫定集会施設・B会議室、こちらの建物の2階になります。

障害者支援施設検討部会につきましては、市役所第2庁舎・801会議室で開催をいたします。

なお部会終了後19時45分からを目安に、前原暫定集会施設・A会議室におきまして合同部会を開催し、各部会での協議事項の報告を行いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

(会長)

事務局から説明がございました。専門部会で、それぞれ会場が異なっておりますので、お間違えないようにご参加をしていただければと思います。また開催時間が今日と違いまして18時からになります。どうぞお間違えないようにしていただければと思います。

意見提案シートがありますので、読み上げます。

「本日も傍聴ありがとうございました。部会の委員の皆様こだわりの施設視察ありがとうございました。小平福祉園の写真も紹介していただき、以前に見学をしたとき思い出しました。建物については視覚障害者の方の利用が多いので、それも平屋造りの一因かと感じております。本日部会で当事者向けの事業所向けのアンケート内容が示され現実に大きなニーズが把握されてくると、少しずつ計画が前進していくことを期待しています」という貫井北町在住の方から。それから裏面です。

「入所施設での支援内容、設備についてよく考え、イメージしなければ具体的な計画を作ることは難しいと思います。地域の開かれた施設であってほしいと心より思います。アンケート(案)について意見ということで、当事者、事業者両方に対して次のような質問を加えて良いかと思えます。地域に開かれた施設をつくるとするならば、地域に開かれるとはどのようなイメージをしますか。」

すごく難しいご質問いただいているかとは思いますが、このようなご意見がありましたということで、心に留めておいていただければと思っております。これで第4回地域自立支援協議会全体会を終了したいと思います。皆様ありがとうございました。